

令和 5 年

亀山市教育委員会第 3 回臨時会会議録

## 亀山市教育委員会第3回臨時会会議録

### 1. 日 時

令和5年8月9日（水）午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

### 3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	若 林 喜美代
2番委員	宮 西 寛
3番委員	吉 岡 洋 子
4番委員	宮 村 由 久

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	宮 本 亜吏沙
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保健GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（吉岡洋子委員）

4番委員（宮村由久委員）

## 7. 議事

教育長 議案第42号「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」審議を行う。教科書採択については、「採択の公正を確保するため、三重県北勢第3地区教科用図書採択協議会では、採択業務が終了する8月31日までは採択業務に関する文書を非公開」としている。本日、亀山市教育委員会は教科書の採択を決定する予定であるが、他地域への影響も考慮して8月31日までは審議内容を非公開とさせていただきたい。傍聴人の方は本日いないが、傍聴に係る趣旨を理解いただき、採択結果等による公表については控えていただくようお願いする。しかし、その一方で、透明性の確保、開かれた採択を一層推進するという教科書採択の方針もある。そこで本日の会議では、審議の内容を「公開」とし、進めさせていただきたいと思うがそれで問題ないか。

（全委員異議なし）

教育長 それでは、異議なしと認め、公開として審議を行う。ただ、三重県北勢第3地区教科用図書採択協議会における文書非公開の観点から、繰り返しとなるが8月31日までの期間については、審議内容を非公開とする。また、事務局の関係課以外の職員は、退室願う。

（関係課以外退出）

教育長 では、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第42号「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」です。三重県北勢第3地区教科用図書採択協議会で推薦された令和6年度使用小学校用教科用図書について、委員会の採択決定を求めるものです。詳細につきましては学校教育課長より説明します。

（学校課長資料に基づき説明）

（国語の推薦説明）

宮村委員 東京書籍も推薦の教科書ということでもいいのか。

- 学校課長 Aグループには入っていますが、北勢第3地区としては光村図書出版を推薦しています。
- 宮村委員 ということは、鈴鹿市と亀山市は同じ教科書を使うということか。
- 学校課長 そのとおりです。  
(書写の推薦説明)
- 宮村委員 東京書籍については、左手での書き方もあり感心した。他はどうなのか。
- 学校課長 他社も左手に関する配慮がなされている書籍が多くはなっています。
- 宮村委員 学校現場でも左手を矯正することはなく、特徴として捉えていると考えられる。配慮されており、いいことだと思う。  
(社会の推薦説明)  
(地図の推薦説明)
- 宮村委員 東京書籍の資料索引の量が多いことについて、黒丸はどういうことか。必要以外に多いということか。
- 学校課長 もう一つの書籍をご覧いただくと分かりやすいかと思いますが、もう一方の書籍より東京書籍の方がより細かい情報になっています。
- 宮村委員 これは、悪いこととして捉えるのか。これは皆が共通して使うものか。
- 学校課長 地図については3年生から6年生までが共通して使います。特に東京書籍の黒丸は、情報量が多すぎるためという意味です。細かい情報になる一方で、指導内容に適した情報量になっていないという調査報告があります。自主的に情報量を多くしていると思われませんが、情報がありすぎるために黒丸になっていると考えられます。
- 若林委員 例えば帝国書院の57ページと東京書籍の35ページを見比べると分かる。確かに東京書籍は情報量が多い。一方で亀山周辺や三重県周辺を見ると、帝国書院は載っているが、東京書籍には載っていない。必要な情報がきちんと載っていて、且つ探しやすいというのがいい。いっぱい情報がありすぎると探すのが大変であり、どこを見ていいのかわからなくなるので、やはりある程度の情報量が定まっていないと、子どもたちは使いにくい。また、自

分が住んでいるところのことが書いていないものは、愛着がわからないのではないかという観点も含め、適切な情報量というのが望ましいと考えられる。

(算数の推薦説明)

(理科の推薦説明)

(生活の推薦説明)

(音楽の推薦説明)

(図画工作の推薦説明)

(家庭の推薦説明)

(保健の推薦説明)

(道徳の推薦説明)

(英語の推薦説明)

教育長            たくさんの教科書をたくさんの調査員の方が確認し、最終的にAグループに取りまとめられ、さらにAグループの中で、この地域第3地区としては、今提案のあったものでどうかということである。パッと見の感想を含めて様々な感想があると思う。配列、配色、人権的な配慮、多文化共生等、様々なものを総合的に判断して、今の提案があるということである。では、採決を行う。

教育長            国語科は推薦のあった光村図書出版「国語」に決定してよいか。  
(全委員異議なし)

教育長            書写は推薦のあった東京書籍「新編 新しい書写」に決定してよいか。  
(全委員異議なし)

教育長            社会は推薦のあった日本文教出版「小学社会」に決定してよいか。  
(全委員異議なし)

教育長            地図については帝国書院「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」に決定してよいか。  
(全委員異議なし)

教育長            算数については、東京書籍「新編 新しい算数」に決定してよいか。  
(全委員異議なし)

教育長            理科については、新興出版社啓林館「わくわく理科」に決定し

てよいか。

(全委員異議なし)

教育長 生活については、新興出版社啓林館「わくわくせいかつ、いきいきせいかつ」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 音楽については、教育芸術社「小学生の音楽」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 図画工作は、日本文教出版「図画工作」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 家庭は、開隆堂出版「わたしたちの家庭科」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 保健は、東京書籍「新編 新しい保健」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 道徳は、光村図書出版「道徳 きみが いちばん ひかるとき」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 英語は、光村図書出版「Here We Go!」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

(議案第42号については採択決定される。)

(退室した職員入室)

教育長 議案第43号「令和5年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」説明を求める。

教育部長 令和5年9月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

(総務GL：令和5年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告事務局朗読)

吉岡委員 今朝の中日新聞朝刊に亀山市の中学生女子の3名が野球の関係で載っていたが、これはクラブ活動ではないということで記述がないということか。昨年の現況報告では柔道の関係の記載があったが、この辺りの線引きはどのようになっているのか。

2点目、職場体験学習について、どの程度の事業者にご協力いただいているのか。

3点目、資料5ページの「新スポーツ体験会」について、目的や内容が分からないので、教えていただきたい。

4点目、図書館の10月のイベントについて、決まっていることがあれば教えていただきたい。

学校課長

1点目について、現況報告へ記述するスポーツ大会の結果等の記載については、中学校体育連盟、いわゆる中体連所属競技であるかどうかで判断をしています。昨年の柔道につきましては、部活動として位置付けられてはいませんでした。中体連の柔道競技に中部中学校や亀山中学校という学校名で団体登録をして、東海大会、県大会、全国大会等も学校職員が引率して行っていますので、その観点から記述させていただきました。本日の新聞朝刊の関係については、学校の部活動とは切り離れた活動となっており、報告しないという形で考えています。

2点目、職場体験における事業実施数ですが、令和元年時点では143事業所にご協力をいただいております。昨年度は関中学校のみの実施でしたので、20事業所となっています。コロナ禍を終えた中ですが、今年度は事業所の参加依頼が少ないため、各小学校にも職場体験の受け入れを行うということで、事業所を確保しています。

教育長

コロナ禍前よりも、協力事業者が減ったということか。

学校課長

そのとおりです。

生涯課長

3点目、資料5ページの「新スポーツ体験会」は、西野公園でスポーツ鬼ごっこを開催したところですが、確かに委員ご指摘のように、分かりにくいのであれば、「新スポーツ体験会（スポーツ鬼ごっこ）」という形で、追記させていただいてもよろしいでしょうか。

委員全員

了承。

教育長

「新スポーツ体験」は、「スポーツ鬼ごっこ」の事であるということでもいいか。

生涯課長

そのとおりです。

教育長

子ども会がこれまでキックベースボールやソフトボールを行っていたが、参加する子どもが少なくなり廃止になった。それに代

わる運動能力だけではなく、誰もが参加しやすいように子どもから考えられたスポーツが、このスポーツ鬼ごっこであり、全国大会まである。このスポーツを亀山市の子ども会でもやってみようかということで広げている段階である。

生涯課長 亀山市西小学校を中心に各小学校で取り入れていただいていると聞いています。現段階では新スポーツ体験会という形ですが、いずれはこれを実施種目として進めていきたいと子ども会の方では考えているそうです。

教育長 実際に見たが、非常に参加者が多かった。地区や地域にこだわらずに、その場で子どもたちのグループ編成を替えるが、大変楽しそうに行っていた。運動量も多く、ある程度スポーツであるから、勝ったらうれしいし、負けたら悔しいという場面もあって、今の子どもたちに合うスポーツではないかと思う。

生涯課長 一般的な競技スポーツと比べると語弊があるかもしれませんが、例えば足が速い子が活躍するようなスポーツというわけではなく、それぞれ各児童の特性があり、例えば守りの上手な子は守りの方に特化するとか、それぞれの場で活躍できるスポーツであるという印象をもちました。

図書館長 4点目、10月のイベントにつきましては、ボランティア団体の参画をいただきつつ、今のところビブリオバトルの開催を検討している段階です。

宮西委員 資料5ページの通学路における安全確保についてであるが、「学校、PTA及び地域等から87件の要望を受け、通学路の合同現場確認を亀山警察署、三重県鈴鹿建設事務所、市関係部局等と今月上旬に実施した」とある。県道の絡みがあるため、「市並びに県の関係部局」という形で記述しては如何か。鈴鹿建設事務所がある程度のことは網羅されてると思うが、三重県の行政関係の方が来ていただき担っていただいている部分もあると思う。

総務課長 県道については、鈴鹿市と亀山市では鈴鹿建設事務所が管轄しており、基本的にはそれ以外の県の部局はありませんので、このように明確に記述をさせていただいています。市の部局としては、教育委員会や建設管理課等がこの部分にあたります。

宮西委員 あと、通学路ということで、国道があまり関連することはないかもしれないが、国道関係で考えると北勢国道事務所とかが関連

すると思われるが、如何か。

総務課長

国道については、国が管理している部分と県が管理している部分があります。国道306号は鈴鹿建設事務所が管理する国道になります。鈴鹿建設事務所には合同点検に参加いただきましたが、北勢国道事務所には現場確認いただいていません。

宮西委員

通学路ではなかったということか。

総務課長

要望案件としては入っていましたので、別途こちらから案内する予定です。

宮西委員

ということは、その部分については、まだ現段階で実行されていないので、敢えて今回の文章には入れてないということか。

総務課長

現段階では、現場確認していただいていないので、文章として挙げていません。

宮西委員

今後はその確認もしていただく予定か。

総務課長

その予定です。

教育部長

国交省については、国道1号において道路改良等が必要となった場合には、これまで過去に直接現場確認をしていただいたという経緯がございます。

宮西委員

通学路とは関係ないか。

教育部長

通学路です。今回の場合は、国道の防音壁に曇りがあったという内容のものでしたので、直接現場での協議も必要なく、後に現場確認いただければ済む内容であったため、合同点検に参加いただかなかったということです。その時の状況や内容に応じて参加いただくかどうかの判断をしています。

若林委員

細かいことであるが、資料2ページ、部活動関係について「剣道部」とあるが、陸上競技は「部」がない。必要ないか、確認である。

学校課長

統一させていただきます。

宮村委員

部活動の剣道部について、普通は勝ち上がった学校が上の大会へ行くものだと考えるが、亀山中学校も中部中学校も両校とも東海大会へ出場しているが、これで問題ないのか。

学校課長

はい、そのとおりで両校とも東海大会へ出場ができました。

宮村委員

その数行先に記述の「剣道部男子で各1名、剣道部女子で2名」とあるが、どういうことか。

若林委員

「陸上競技男子800m、男子1年100m、剣道部男子」で

それぞれ1名ということだと考えられる。

宮村委員 「東海大会出場を果たしております」とあるが、今回の現況報告は8月25日に上程と思われるが、その頃には結果が出ていないのか。

学校課長 結果は、ここに記述のとおり確定していきまして、団体種目の剣道と陸上競技4×100メートルでは東海大会出場を果たしましたが、そこで終わって全国には繋がっていません。個人種目につきましても、陸上部男子走り幅跳びは既に全国大会出場が決まっていますし、それ以外は東海大会で敗戦しており、上の大会には繋がっていません。

教育長 既に終わっているのか。

学校課長 残っているものは、走り幅跳びが8月下旬にあります。それ以外の東海大会はすべて終了しています。

宮村委員 中学校全員喫食制給食の話題が記述されているが、この方向で市議会等へ挙げていくということか。

教育部長 詳細は後の協議会でお示いたしますが、今月18日に市議会全員協議会が開催されます。非常に大きな問題ですので、この協議会に協議事項として、ここにお示したような内容の資料を提出したいと考えています。よって、給食についての方向性が公になるのが8月18日になりますので、この教育行政現況報告を申し上げるときには、一応公になった形になっているとご理解いただきたいと思っております。

教育長 一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこととし、可決してよろしいか。

(全委員異議なし)

(議案第43号については可決される。)

## 8. その他

(市町教育連絡協議会、教育委員等研修会の開催について)

## 9. 閉会

午後3時10分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員